第30回 統計委員会 議事概要

- 1 日 時 平成22年1月25日(月)13:30~15:00
- 2 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用第1208特別会議室
- 3 出席者

【委員】

樋口委員長、深尾委員長代理、縣委員、阿藤委員、安部委員、井伊委員、宇賀委員、佐々木委員、首藤委員、椿委員、廣松委員、山本委員

【統計委員会運営規則第3条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所次長、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部統計企画課長、経済産業省経済産業政策局調査統計部長、国土交通省情報政策本部長、環境省総合環境計画課課長補佐、日本銀行調査統計局統計整備担当企画役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

津村内閣府大臣政務官(経済財政政策担当) 堀田内閣府総括審議官、乾内閣府大臣官房統計委員会担当室長、北田内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、池川総務省政策統括官(統計基準担当) 會田総務省政策統括官付統計企画管理官

- 4 議 事 (1)専門委員の発令等について
 - (2) 諮問第22号の答申「経済産業省企業活動基本調査の変更について」
 - (3) 諮問第23号「自動車輸送統計調査の変更について」
 - (4) 諮問第21号の答申「国民生活基礎調査の変更について」
 - (5) 諮問第24号「指数の基準時に関する統計基準」の設定について
 - (6)その他

5 議事概要

(1)専門委員の発令等について

樋口委員長から、資料1に基づき専門委員の発令及び資料2に基づき部会に属すべき専門委員の 指名等についての報告があった。

(2) 諮問第22号の答申「経済産業省企業活動基本調査の変更について」

首藤サービス統計・企業統計部会長から、資料3に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・企業活動に関する統計の体系的整備に関して、企業や事業所の統一番号の導入やビジネスレジスターの構築等についても部会で意見があった。これらの課題は、各種統計調査に共通する課題であることから、基本計画のフォローアップに関する議論の中で検討していくべき。
- (3) 諮問第23号「自動車輸送統計調査の変更について」

犬伏総務省統計審査官から、資料4に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、サービス統計・企業統計部会に付議されることとなった。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・調査結果の利用状況をみると、この調査目的のためにこのような大規模な調査をする必要があるのが疑問に思う。また、調査事項についても不必要な事項があるのではないか。これらの課題を部会で議論したい。
- ・母集団名簿情報として、事業所・企業統計調査からの名簿ではなく、行政記録情報 (自動車運送事業者情報)を用いる理由は何か。
- ・今回、調査対象からの削除を予定している自家用乗用自動車に関する調査項目については、車 検情報等から代替データを入手することが可能とのことだが、その場合に、当該情報を公表す る予定はあるのか。
- ・調査員調査から郵送調査に変更予定とのことだが、回収率をどの程度確保できると考えている のか。また、今回の改正は、統計の連続性について配慮しているのか。
- ・各輸送機関の輸送量に関する統計は、自動車・船舶が基幹統計調査に位置づけられている一方、 鉄道・航空は一般統計調査として実施されている。今回の諮問は、自動車に関するものだが、 これらの統計をどのように考えるべきかについても議論が必要である。
- (4) 諮問第21号の答申「国民生活基礎調査の変更について」

阿藤人口・社会統計部会長から、資料5に基づき、答申案の内容の説明があり、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・非標本誤差の縮小に向けた、今後の具体的な取組はどうなっているのか。
- ・今後は、調査結果の公表期日について明示すべき。

上記意見に対して、厚生労働省の国民生活基礎調査を担当する部署から以下の意見が述べられた。

- ・非標本誤差の縮小については、平成22年度内に研究会を開催し、結論を得る予定としている。
- ・調査結果の公表については、概況の公表は調査実査後一年以内、また、報告書の公表は記者発表を行った年の年度内に公表することを目指している。
- (5)諮問第24号「指数の基準時に関する統計基準」の設定について

佐藤総務省統計審査官から、資料6に基づき、諮問内容の説明が行われ、その後、本諮問については、統計基準部会に付議されることとなった。

(6)その他

前回統計委員会に引き続き、會田総務省統計企画管理官から、基本計画に関する各府省の取組状況について説明が行われた後、質疑等が行われた。各委員の主な意見等は以下の通り。

- ・統計ユーザーにとって、統計調査に関する回収率の地域差は分析上重要な情報である。こうした情報の扱いについて、ユーザーとメーカーの両者が納得いくような議論を行う必要がある。
- ・今後は、基本計画の主要テーマに関する骨太の議論を進めていくべき。

次回委員会は、2月22日(月)の13時30分から開催される予定。

以上

< 文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり >